

# 農用地土壤汚染防止対策の概要

平成16年10月

環境省環境管理局水環境部

# 1 概要

- (1) 「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」(以下「法」という。)に定められた特定有害物質が基準値(カドミウム：玄米1kgにつき1mg、銅：土壌1kgにつき125mg、砒素：土壌1kgにつき15mg)以上検出された地域の累計は133地域、7,228haとなっています。

これを特定有害物質別にみると、

カドミウム関連地域は	95地域	： 6,686ha
銅関連地域は	37地域	： 1,405ha
砒素関連地域は	14地域	： 391ha

となっています。

- (2) これらの基準値以上検出地域のうち、法に基づく対策地域として指定されたのは、累計で68地域、6,276haです。

このうち対策計画が策定された地域は6,190haとなっています。

なお、未指定の地域は326haです。

対策計画を策定中の地域は86haです。

- (3) 対策計画が策定された68地域、6,190haのうち、これまで国の助成に係る対策事業等が完了した地域は、5,682haであり、そのうち再汚染のおそれがないとして指定が解除された地域は、5,337haとなっています。

- (4) 以上から、現時点における指定地域は853haで、このうち対策計画に基づき事業実施中の地域が508ha、対策事業は完了しているが指定解除に至っていない地域が345haとなっています。

- (5) 平成15年度末時点で、基準値以上の特定有害物質が検出された面積(7,228ha)のうち、対策事業完了面積は6,308ha(国庫補助事業等：5,682ha、県単独事業等：626ha)であり、その割合は87.3%となります。

## 2 基準値以上検出地域における農用地土壌汚染対策の状況

### (1) 平成15年度の対策地域の指定、対策計画の策定及び対策地域の指定解除の状況

#### ア 対策地域として指定された地域

追加指定 群馬県 渡良瀬川流域地域 (銅 1.2 ha)

#### イ 対策計画が策定された地域

秋田県 板屋五騎地域 (カドミウム 8.5 ha)

#### ウ 対策地域の指定が解除された地域 (カドミウム 498.6 ha)

全部解除 秋田県 鹿角地域 (カドミウム: 26.7 ha)

” 比内地域 (カドミウム: 3.4 ha)

部分解除 富山県 神通川流域(左岸)地域 (カドミウム: 184.4 ha)

” 神通川流域(右岸)地域 (カドミウム: 73.6 ha)

秋田県 福島・北原地域 (カドミウム: 210.5 ha)

注) ( )内は、当該地域の地域指定等の面積及び特定有害物質です。

# 表1 農用地土壌汚染対策の進捗状況

(平成15年度末現在)

特定有害物質	基準値以上の汚染が検出された地域										
	対策地域に指定された地域								県単独事業等完了地域	未指定地域	
	対策計画が策定された地域				対策事業実施中地域	対策計画未策定地域					
	対策事業が完了した地域		指定解除地域	未解除地域							
カドミウム	6,686 ha	6,128 ha			6,041 ha	5,537 ha	5,255 ha	282 ha	504 ha	87 ha	375 ha
	95	59	59	58	54	9	12	2	50	20	
銅	1,405 ha	1,225 ha	1,224 ha	1,195 ha	1,116 ha	79 ha	29 ha	1 ha	99 ha	81 ha	
	37	12	12	12	11	2	2	1	21	9	
砒素	391 ha	164 ha	164 ha	164 ha	84 ha	80 ha	- ha	- ha	159 ha	68 ha	
	14	7	7	7	5	2	-	-	7	6	
計	面積	7,228 ha	6,276 ha	6,190 ha	5,682 ha	5,337 ha	345 ha	508 ha	86 ha	626 ha	326 ha
	地域数	133	68	68	67	61	11	13	2	76	34
									対策事業等完了面積( = + )		6,308 ha
									対策進捗率( = / ×100 )		87.3 %

(上段：面積，下段：地域数)

- 注) (1)「基準値以上検出地域」は、平成15年度までの細密調査等の結果によるものです。
- (2)縦の欄の面積、地域数を加算したものが、合計欄のそれと一致しないのは、重複汚染があるためです。
- (3)横の欄の地域数を加算したものが、合計及び「基準値以上検出地域」と一致しないのは、部分解除した地域、一部対策事業が完了した地域等があるためです。
- (4)「対策計画策定地域の事業完了」及び「県単独事業等完了地域」には、他用途転用面積を含みます。
- (5)「対策計画策定地域の事業完了」は、国の助成に係る対策事業の面工事が完了している地域です。

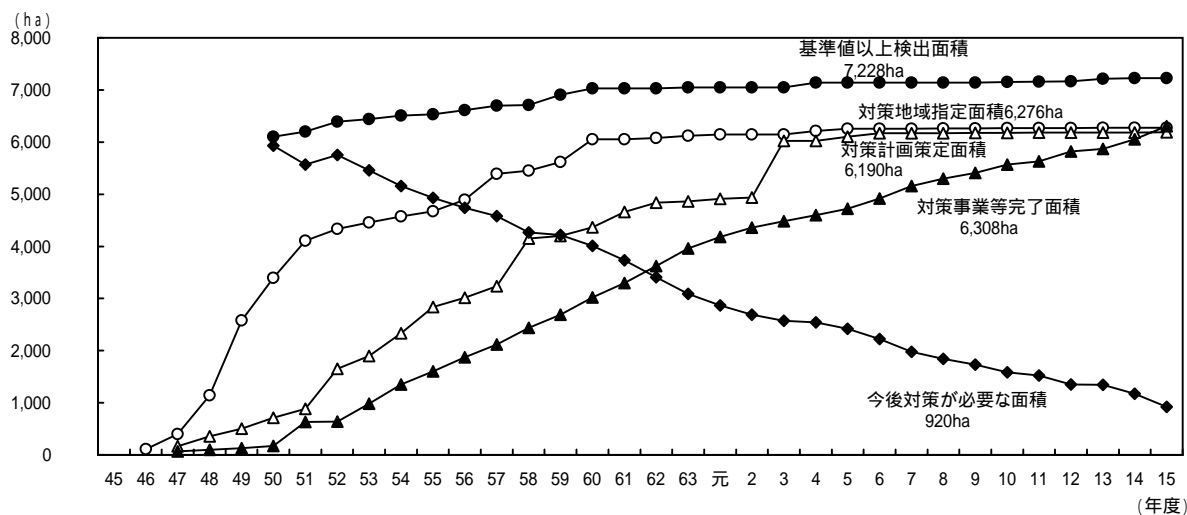
## 表2 年度別対策事業完了等面積等

(単位: ha)

年度 区分	基準値以上検出	地域指定	対策計画策定	対策事業等完了		今後対策が 必要な面積
	累計面積	累計面積	累計面積	当該年度面積	累計面積	当該年度面積
45						
46		112				
47		400	164	70	70	
48		1,140	357	30	100	
49		2,579	502	30	130	
50	6,100	3,398	713	40	170	5,930
51	6,200	4,110	887	460	630	5,570
52	6,390	4,336	1,650	10	640	5,750
53	6,440	4,459	1,896	340	980	5,460
54	6,510	4,577	2,334	370	1,350	5,160
55	6,530	4,674	2,836	250	1,600	4,930
56	6,610	4,891	3,015	270	1,870	4,740
57	6,700	5,390	3,233	250	2,120	4,580
58	6,710	5,451	4,148	320	2,440	4,270
59	6,910	5,616	4,197	250	2,690	4,220
60	7,030	6,053	4,364	330	3,020	4,010
61	7,030	6,053	4,660	280	3,300	3,730
62	7,030	6,078	4,841	320	3,620	3,410
63	7,050	6,122	4,865	340	3,960	3,090
元	7,050	6,146	4,911	220	4,180	2,870
2	7,050	6,146	4,938	180	4,360	2,690
3	7,050	6,146	6,021	120	4,480	2,570
4	7,140	6,214	6,021	120	4,600	2,540
5	7,140	6,255	6,105	120	4,720	2,420
6	7,140	6,258	6,170	200	4,920	2,220
7	7,140	6,258	6,170	240	5,160	1,980
8	7,140	6,262	6,173	140	5,300	1,840
9	7,140	6,265	6,176	110	5,410	1,730
10	7,152	6,266	6,178	160	5,570	1,582
11	7,156	6,266	6,181	61	5,631	1,525
12	7,166	6,266	6,181	187	5,818	1,348
13	7,217	6,275	6,181	54	5,872	1,345
14	7,224	6,275	6,181	182	6,054	1,170
<b>15</b>	<b>7,228</b>	<b>6,276</b>	<b>6,190</b>	<b>254</b>	<b>6,308</b>	<b>920</b>

注) 対策計画策定は環境大臣が対策計画に同意した年度で集計します。  
 対策事業等完了面積は県単独事業等による完了面積を含みます。また、昭和52年度以前は部分完了面積を含みません。

### 図1 地域指定面積、対策事業等完了面積等の推移



### 3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成15年度末現在)

番 号 ( )書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日	
							最 終 解 除 年 月 日	
( 1 )	福 島	日曹金属(株) 会津製錬所周辺	C d	耶麻郡磐梯町	112.0	-	S47. 3. 2 S49. 6. 15 S55.11.21	全部解除
2	群 馬	碓氷川流域	C d	安中市、高崎市	139.1	29.3	S47. 4. 17 S47. 8. 11 < S58. 3. 3 >	事業実施中 < 部分解除 >
( 3 )	兵 庫	生野鉱山周辺	C d	朝来郡生野町 神崎郡大河内町	54.9	-	S47. 4. 27 S48. 1. 30 S55.11.11	全部解除
( 4 )	兵 庫	東芝電気太子 分工場周辺	C d	揖保郡太子町	22.9	-	S47. 4. 27 S51. 4. 9 S55.11.11	全部解除
5	群 馬	渡良瀬川流域	C d C u	桐生市、太田市	380.5	56.0	S47. 5. 8 S55.10. 8 < H 6. 1. 17 >	補完事業手続中 < 部分解除 >
( 6 )	長 崎	佐須川及び 椎根川流域	C d	下県郡厳原町	57.8	-	S47. 5. 18 S53.10.16 S62. 5. 11	全部解除
( 7 )	岐 阜	畑 佐	C d	郡上郡明方村	8.6	-	S47.11.28 S48.11.28 S54. 2. 13	全部解除
( 8 )	秋 田	杉沢、柳沢	C d	仙北郡西仙北町	32.2	-	S48. 2. 22 S49. 6. 24 S53.12.18	全部解除
( 9 )	愛 知	刈谷市恩田川、 下り松川、 弁天川	C d	刈谷市	164.9	-	S48. 7. 30 S49. 1. 19 S53. 3. 20	全部解除
10	富 山	黒 部	C d	黒部市	129.5	68.5	S48. 8. 9 H 3.11. 6 < H12. 8. 11 >	事業完了 < 部分解除 >
11	福 岡	大 牟 田	C d	大牟田市	123.4	123.4	S48. 8. 30 H 6. 9. 8	事業完了及び 対策計画策定中
( 12 )	長 野	中 野	C d	中野市	20.1	-	S48.10.23 S48.12.25 S52. 3. 17	全部解除
( 13 )	熊 本	関川流域	C d	荒尾市	39.0	-	S48.12.11 S56. 8. 31 H13. 5. 16	全部解除
( 14 )	秋 田	小 坂	C d C u	鹿角郡小坂町	47.9	-	S49. 2. 22 S57. 8. 13 H 5. 3. 11	全部解除
( 15 )	青 森	坪川流域	C u	上北郡天間林村	10.4	-	S49. 4. 23 S50. 8. 18 S55. 3. 21	全部解除
16	富 山	神通川流域 (左岸)	C d	富山市 婦負郡婦中町 八尾町	1,018.4	247.3	S49. 8. 27 S55.1.28(1) S58.12 .23(2) H4.1.23(3) < H15. 7. 30 >	事業実施中 < 部分解除 >
( 17 )	熊 本	浦川流域	C d	荒尾市	16.0	-	S49.11.27 H 5.10. 5 H13. 5. 16	全部解除
( 18 )	秋 田	能 代	C d	能代市	43.6	-	S49.12.19 S54.12.26 S63. 2. 29	全部解除
( 19 )	秋 田	新城・床舞	C d	湯沢市 雄勝郡羽後町	140.4	-	S49.12.19 S50. 8. 27 S58. 3. 29	全部解除

### 3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成15年度末現在)

番号 ( )書きは 全部解除	都道府 県名	地域名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当初指定年月日	備 考
					全 体	未解除	当初対策計画承認年月日 最終解除年月日	
( 20 )	秋 田	鷹 巣	C d	北秋田郡鷹巣町	46.2	-	S49.12.19 S50. 8.27 S55.12. 9	全部解除
( 21 )	秋 田	東 福 寺	C d C u	雄勝郡稲川町	56.9	-	S49.12.19 S52. 3. 1 S57. 5.29	全部解除
( 22 )	山 形	吉野川流域	C d	南陽市	291.6	-	S50. 2.24 S52.12.24 H 3. 3.27	全部解除
( 23 )	石 川	梯川流域	C d C u	小松市	518.6	-	S50. 3.31 S52. 6. 8 H 4. 3.30	全部解除
( 24 )	岩 手	柴 沼	C d	花巻市	26.9	-	S50. 8. 8 S51. 6.18 S58. 9.22	全部解除
25	宮 崎	岩戸川流域 (東岸寺)	C d	西臼杵郡 高千穂町	53.3	53.3	S50. 9.16 S51.12.20	事業完了
26	富 山	神通川流域 (右岸)	C d	富山市 上新川郡 大沢野町	482.2	145.1	S50.10.17 S55.1.28(1) S58.12 .23(2) H4.1.23(3) < H15. 7.30 >	事業実施中 < 部分解除 >
( 27 )	島 根	宝 満 山	C d C u	八束郡八雲村 東出雲町	66.6	-	S50.12. 5 S52.12.24 H 5. 4.27	全部解除
( 28 )	岐 阜	本 巣	C d	本巣郡本巣町 糸貫町	212.4	-	S50.12. 5 S54. 4.19 H 4. 3.21	全部解除
29	島 根	笹ヶ谷鉱山 下流域	C d A s	鹿足郡津和野町 日原町	66.1	66.1	S51. 3.19 S52.12.24	事業完了
( 30 )	栃 木	小山、野木	C d	小山市 下都賀郡野木町	14.6	-	S51. 3.31 S54. 2. 8 S59. 3.28	全部解除
31	宮 城	二 迫 川	C d	栗原郡鷺沢町	24.7	0.8	S51. 9. 1 S55. 4. 9 < H 3. 1.21 >	事業完了 < 部分解除 >
( 32 )	宮 城	新堀出来川上流	C d	古川市	47.7	-	S51. 9. 1 S53. 6.30 H 3. 1.21	全部解除
( 33 )	兵 庫	有賀鉱山周辺	C u	宍粟郡波賀町	9.0	-	S52. 3.15 S53. 6.30 S56.10.15	全部解除
( 34 )	愛 知	岩 倉	C d	岩倉市	26.0	-	S52. 4.20 S53.10.16 S58. 9.19	全部解除
( 35 )	秋 田	増 田	C d	平鹿郡増田町	25.1	-	S52. 9.12 S52.12.24 S57. 5.29	全部解除
( 36 )	愛 知	犬 山	C d C u	犬山市	54.0	-	S53. 3.20 S58.12.23 H 4. 3.25	全部解除
( 37 )	秋 田	荻 袋	C d	平鹿郡増田町	18.1	-	S53. 8. 4 S54. 1.25 S59. 2. 2	全部解除
( 38 )	秋 田	東部醍醐	C d	平鹿郡平鹿町	72.9	-	S53. 8. 4 S54. 1.25 S61. 9.29	全部解除

### 3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成15年度末現在)

番号 ( )書きは 全部解除	都道府 県名	地域名	汚染 物質	所在地	指定面積 (ha)		当初指定年月日	備考
					全 体	未解除	当初対策計画承認年月日 最終解除年月日	
( 39 )	山形	上有無川流域	C d	東置賜郡高畠町	1.5	-	S53.12.22 S54. 4. 7 S58. 3.31	全部解除
40	宮崎	岩戸川流域 土呂久	A s	西臼杵郡 高千穂町	13.5	13.5	S54.12. 1 S55.10.13	事業完了
( 41 )	秋田	上 鍋 倉	C d	平鹿郡十文字町	54.2	-	S54.12. 4 S54.12.26 S63. 2.29	全部解除
( 42 )	島根	五 十 猛	A s	大田市	7.3	-	S54.12.25 S55. 4.19 H 2. 1.25	全部解除
( 43 )	島根	左 ケ 山	A s	益田市	27.3	-	S54.12.25 S56. 4.10 H 3. 2.26	全部解除
44	秋田	館 花	C d	平鹿郡増田町	78.3	1.6	S55. 8.22 S55.12.24 < H 6. 3. 1 >	事業完了 < 部分解除 >
( 45 )	北海道	銭 亀 沢	C u	函館市	5.6	-	S55. 9.27 S56. 8.31 S61. 4.23	全部解除
( 46 )	青森	宿野部川	C u A s	下北郡川内町	13.5	-	S56. 3.19 S57.11.29 H 2. 3.12	全部解除
( 47 )	茨城	上 稻 吉	C d	新治郡千代田村	10.6	-	S56. 5.29 S57. 6. 2 H元. 2.27	全部解除
( 48 )	秋田	第二上鍋倉	C d	平鹿郡平鹿町 十文字町	107.3	-	S56. 6.20 S56.10.23 H 5. 3.11	全部解除
49	秋田	八 木	C d	平鹿郡増田町 十文字町	145.8	2.9	S57.10. 7 S57.11.29 < H11. 3. 3 >	事業完了 < 部分解除 >
( 50 )	大分	長 谷 緒	C d A s	大野郡緒方町	27.7	-	S58. 3. 3 S61. 4.21 H 6. 3.31	全部解除
51	秋田	福島・北原	C d	平鹿郡増田町 十文字町、平鹿町	235.4	24.9	S58. 3.29 S59. 2.10 < H16. 3. 4 >	事業完了 < 部分解除 >
( 52 )	山形	間沢川流域	C d	西村山郡西川町	4.5	-	S58. 3.31 H 2. 7. 3 H 8. 3.13	全部解除
( 53 )	兵庫	上 岩 津	C d	朝来郡朝来町 生野町	13.2	-	S58. 5.19 S62.12.15 H 4. 9.11	全部解除
( 54 )	秋田	浅 舞	C d	平鹿郡平鹿町	49.4	-	S59. 2. 2 S59.11.29 H11. 3. 3	全部解除
( 55 )	茨城	高 原	C d	多賀郡十王町	20.1	-	S59. 7. 6 S60. 4.10 H 4. 3. 9	全部解除
( 56 )	秋田	亀 田	C d	平鹿郡増田町 平鹿町	136.5	-	S59.11.30 S60.10.21 H13. 3. 1	全部解除
( 57 )	山口	秋 谷	C u A s	美祢郡美東町	8.4	-	S60. 1.22 S60.10.21 H 5. 4. 9	全部解除



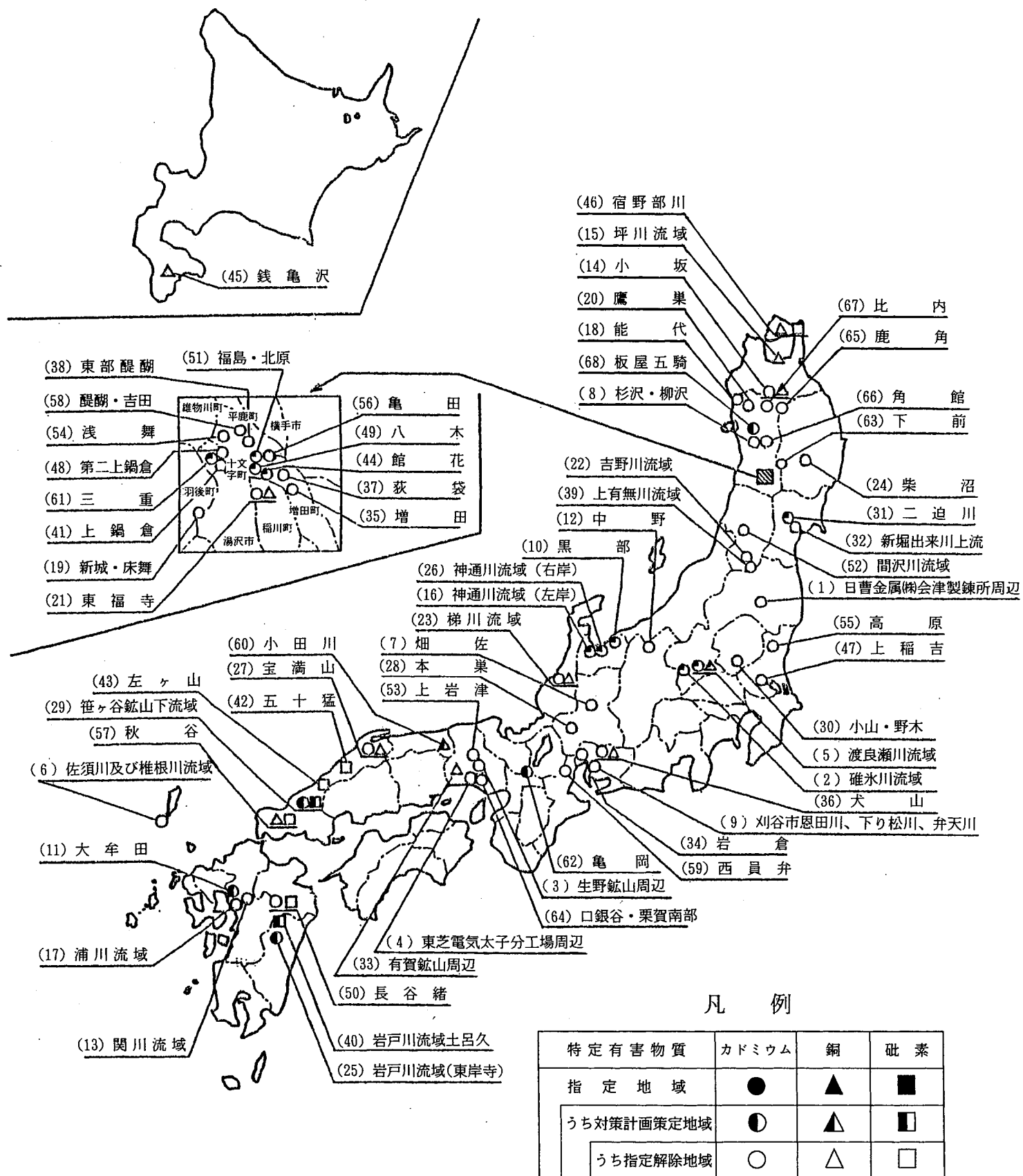
### 3 農用地土壌汚染対策地域の概要

(平成15年度末現在)

番 号 ( )書きは 全部解除	都道府 県 名	地 域 名	汚 染 物 質	所 在 地	指 定 面 積 (ha)		当 初 指 定 年 月 日	備 考	
					全 体	未 解 除	当 初 対 策 計 画 承 認 年 月 日		
							最 終 解 除 年 月 日		
( 58 )	秋 田	醍醐・吉田	C d	平鹿郡平鹿町	214.5	-	S60. 9.17 S61.10.14 H14. 3.12	全部解除	
( 59 )	三 重	西 員 弁	C d	員弁郡北勢町 大安町、藤原町	168.9	-	S60.12.20 S62. 9.24 H15. 3.28	全部解除	
60	鳥 取	小 田 川	C u	岩美郡岩美町	53.4	53.4	S61. 2.14 S61. 9.12	事業完了	
61	秋 田	三 重	C d	平鹿郡十文字町	24.6	0.5	S63. 2.29 H元. 3.30 < H12. 2.23 >	事業完了 < 部分解除 >	
62	京 都	亀 岡	C d	亀岡市	44.2	44.2	S63. 4.25 H 2. 1.17	事業実施中	
( 63 )	岩 手	下 前	C d	和賀郡湯田町	23.0	-	H元.11.27 H 3. 3.29 H10. 3.17	全部解除	
( 64 )	兵 庫	口銀谷・ 粟賀南部	C d	朝来郡生野町 神崎郡神崎町	70.9	-	H 5. 3.12 H 5.11. 5 H13. 5. 2	全部解除	
( 65 )	秋 田	鹿 角	C d	鹿角市	26.7	-	H 6. 3. 1 H 7. 3. 8 H16. 3. 4	全部解除	
( 66 )	秋 田	角 館	C d	仙北郡角館町	3.3	-	H 7. 3.20 H 8. 4. 8 H13. 3. 1	全部解除	
( 67 )	秋 田	比 内	C d	北秋田郡比内町	3.4	-	H10. 3. 3 H11. 4.26 H16. 3. 4	全部解除	
68	秋 田	板屋五騎	C d	仙北郡協和町	8.5	8.5	H14. 3.12 H15. 7.25 -	事業実施中	
合 計				指定面積累計 現指定面積 現指定地域数 指定解除面積 全解除地域数 部分解除地域数	6,276.0 ha 939.3 ha 17 地域 5,336.7 ha 51 地域 10 地域	対策計画承認地域数 及び合計面積 68 地域 6,189.6 ha			

「最終解除年月日」欄の< >書は部分解除の年月日です。  
神通川流域地域の対策計画は、左岸、右岸を1地域として1次地区96.4ha、2次地区450.5ha、  
3次地区953.7haを定めています。  
「汚染物質」の欄のうち、C dはカドミウム、C uは銅、A sは砒素です。

(参考) 農用地土壌汚染対策地域位置図



注)1. ◐◑などの下線は、複数の特定有害物質による汚染であることを示す。  
 2. ◐◑は、それぞれカドミウム、銅に係る指定地域の一部について指定解除された地域であることを示す。